

## 第二次都立図書館あり方検討委員会報告に関する意見

練馬区

03 -

意見

### 1 区市町村立図書館への協力支援をもっと充実してほしい

都立図書館の役割の として区市町村立図書館への協力支援をあげているのに、第1次報告後協力貸出できる資料の範囲を大幅に制限したのはなぜか。

日本の図書館の中で最後の1冊を永久保存する役割を担うのは国立国会図書館であって都立図書館ではない。自ら国会図書館との違いを強調しておきながら、区市町村立を通して都立の資料を利用する都民へのサービスを後退させるのは矛盾している。国会図書館にもないような貴重な資料に限った制限なら仕方ないが、「1950年以前刊行図書すべて」などこれほど大幅な貸出制限はどこかの都道府県立図書館でも行っていない。

都立から借りられないので、他の都道府県立図書館へ郵送貸出を申し込む区市町村立図書館もあるという。これは他県の図書館にも迷惑な話だし、税金の無駄遣いである（あるいは送料を負担させられる利用者はたまったものではない）。

非来館者向けサービスの充実としてホームページの充実をあげているのは結構なことだが、自宅で蔵書検索やメールレファレンスを利用した後、区市町村立図書館を通して都立図書館の資料を利用する都民は多い。

「非来館者向けサービス」の項目の中に、このような区市町村立図書館利用者のことが一言も書かれていないのはなぜか。

区市町村立図書館への協力支援とは、区市町村立図書館の利用者＝都民へのサービスに他ならない。区市町村立を通すことで始めて都立は全都民へサービスができるのである。都立図書館へ直接足を運ぶことのできる都民はほんのひとにぎりの恵まれた人たちだけだ。（都立3館の機能分担化、日比谷の移管の方針により距離的に都立を直接利用しづらい都民はさらに増える）

ひとりでも多くの都民へサービスしたいという気持ちがあるのなら、都民の資料を利用する権利を奪う協力貸出の制限を廃止してほしい。

また、方針策定にあたっては来館者に限った顧客満足度調査だけを参考にするのではなく、顔の見えない大多数の都民の声を代弁する区市町村立図書館の声に真摯に耳を傾けてほしい。

報告は「都立図書館を取り巻く社会経済状況」として「区市町村立の充実」をあげ、「都内の区市町村立は蔵書数や貸出数を飛躍的に増大させた」としている。

確かに過去に東京都は全国に誇れる図書館振興政策を持ち、その結果都内の図書館は充実してきた。

しかし近年、例えば練馬区の図書館でも資料費が年々削減され、購入できる資料の範囲がど

んどん狭まってきていることを利用者としてひしひしと感じる。

また、区市町村立では頻繁に除籍をして蔵書を更新しており、古い図書や雑誌を保存するスペースや人手の余裕はない。こうした区市町村立の課題や限界を把握・分析し、資料収集や保存のあり方に生かそうとする視点がこの報告にないのはなぜか。

それこそが広域的・総合的な都立図書館の重要な役割ではないのか。区市町村立で廃棄する資料のうち必要なものは都立で受け入れ、いつでも都民が使えるように保存しておいてほしい。そのためにも保存書庫を別の場所に確保すべきである。

また報告では、「近年いくつかの区市町村立図書館では・・・民間委託やPFI方式の導入等新しい取組が進んでいる。指定管理者の導入を検討している区市町村もある。」という記述がある。

カウンターの民間委託を導入した区は多いが、そこでサービスにどのようなことがおきているか都立図書館は把握する努力をしているのか。委託先の職員は、司書資格はもちろん経験もない低賃金のアルバイトが中心、しかも労働条件のわりに仕事がきついため定着率も悪い、簡単なレファレンスにも答えられない、回答まで時間がかかる、ミスの増加、プライバシー侵害の事件発生などちょっと調べただけでも数々の問題状況があることがわかる。

このため利用者の受けるサービスの質は低下している。こうした問題に目をつぶった上記の記述は無責任な態度といわざるを得ない。区市町村立支援として「運営ノウハウの提供」「人材育成への協力支援」をあげているが、民間業者やそのスタッフに対して支援をするつもりなのか。

都立図書館は都内の市区町村立図書館が発展し、サービスが向上するよう支援する役割がある。きちんと現状を調査・分析するとともに、図書館にとって本当に必要な人材とは、その育成に必要な条件など、区市町村に対し適切で強力な助言をしていただきたい。

以前の誇るべき図書館振興政策を思い起こし、近年県内図書館のサービスを飛躍的に向上させている滋賀県の図書館政策などに謙虚に学んでほしい。

## 2 日比谷図書館の千代田区への移管は中止を

都立図書館と区立図書館の役割の違いについてはこの報告でも触れられているが、日比谷が区立図書館へ移管されれば当然所蔵資料やサービスの性質が大幅に変わるだろう。

今まで日比谷が提供してきた都立ならではのサービス(専門図書、雑誌新聞、経験ある司書によるレファレンス)は失われる。都民にとっては都立のサービスを受ける機会が減少することにほかならない。日比谷を移管するかわりに、中央の施設の拡張・協力支援の拡大など他のサービスが明らかに向上するならともかく、今回の案は単なる都立のリストラにほかならない。

千代田区は独自でこの地区に図書館を整備すべきである。

人口も多く(昼間人口はさらに多い)、様々な機能が集中する首都東京に都立図書館が複数あるのは当然である。

貸出をするか否かはサービス方法の選択枝のひとつでしかなく、それをもって都立本来のサービスが行われていないという根拠にはならない。

都立図書館は日本を代表する首都の図書館として、単なる都民のための地域図書館以上の役割を果たし、また期待もされている。

歴史ある都立日比谷の廃館は日本の文化の衰退をあらわすといっても差し支えないと思う。日比谷を利用してきたビジネス・官庁ほか日本を支える多くの人たちの情報環境の悪化にもつながる。

財政難とはいえ、東京は他の都道府県とは比べものにならない予算を持っている。図書館への投資は長い目で見て東京および日本の発展に寄与し、税金の増加にもつながるものである。リストラではなく充実の方向で検討してほしい。

### 3 利用者による費用負担は安易に行うべきでない

無料で提供する区市町村立図書館も多い中、都立図書館が民間の有料データベースを利用者負担とすることは納得がいかない。

図書館資料ではない、ということ以外にその理由も示されていない。有料データベースといっても定額制のものなどそれほど予算が必要でないものも多い。そうしたものを無料で提供したうえで、ニーズが多くしかも時間当たりのコストが高いデータベースについて、個別に検討していくことが筋ではないか。はじめに受益者負担ありきといった図書館にあるまじき姿勢を感じる。

### 4 ワンストップサービスはかえってサービス低下になる

各階に特定分野ごとの資料・レファレンスカウンターを置いている方式が「必ずしも便利とはいえなくなった」としているが、ではどのような資料配置がよいのかという具体的提案がないのはなぜか。

大規模図書館ではどのような分け方であれフロアごとに資料を分散させ、フロアごとに案内カウンターが必要なのは当然で、都立に限らず国会図書館でも横浜市立図書館でも分野や資料種別に同じような方式がとられている(国会では大部分が書庫に入っているのはやむを得ないが)。

一箇所で用件が済むということは、逆にいえば専門ごとのフロアで新たな分野の資料に触れたり、専門ごとの司書に別の視点からの助言(レファレンスサービス)を受ける機会を逸することでもあり、「必ずしも便利とはいえない」。

これが各フロアでのレファレンス = 専門分野ごとのきめ細かいレファレンスを受けられなくなることの意味するのだとしたら、都立図書館の存在意義も失われるに等しい。

各階を行き来するのが嫌な利用者、急いでいる利用者に対して、その不便を解消する手当てを図書館が工夫する必要はあるだろうが、すべてのレファレンスを単純化・簡略化しかねない「ワンストップサービス」を一律に導入することだけはやめてほしい。

都立図書館の司書の優秀さは全国にも知れ渡っている。専門職として長く図書館に勤め続け経験や研鑽をつんだ司書は都民の財産であり、その司書が複数の専門分野別カウンターで資料案内やレファレンスを行ってくれることが都立図書館の大きな魅力である。

他の項では「職員の員数等を見直す」「民間への業務委託を推進する」といった記述もあるが、今まで都立が提供してきたサービスを損なうことになる司書の削減はやめてほしい。

都立図書館を利用する都民は、区市町村立では解決できない課題を抱え、司書による専門的で丁寧な助言を求めているのである。

## 5 さいごに

都民の意見に対し個別の回答はしないとのことですが、住所・電話番号を記入させておきながらなぜ回答をいただけないのでしょうか。疑問を感じます。

わたしたち都民は忙しい中時間をさいて、意見書き、送っています。

せめて寄せられた意見はすべて公表し、きちんと回答をしてください。また、意見は細切れにされると趣旨が伝わらなくなってしまう場合があります。あり方検討委員や図書館幹部の方々は寄せられた意見全文に目を通してください。また意見をすべて原文のまま(氏名等は伏せて)公表する場をつくってください。